

「学校における働き方改革推進プラン」改定の概要

プラン改定にあたっての基本的な考え方

- 令和3年度及び令和4年度に実施した「学校における働き方に関するアンケート」により、教員の勤務実態を詳細に把握・分析し、**より実効性のある取組**を推進する。
- これまでの取組内容の進捗状況や成果を数値により見える化したうえで検証し、**今後の更なる取組**の方向性を示す。

－改定プランの具体的な取組内容－（新規項目は赤字表記、既存項目はこれまでの成果等を踏まえて更なる取組内容を記載）

I 目標： 子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上を図る。

II 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進

1. 勤務時間管理の徹底（客観的な勤務時間の把握）

新 ③ 在校等時間データの分析・活用

在校等時間データを集計・分析し、各学校に提供することにより、管理職への意識付けと長時間労働改善の取組を促進

新 ④ 服務制度に関する共有サイトの構築

2. 労働安全衛生管理の徹底

新 ③ 3. 教職員のメンタルヘルス対策

教職員のメンタルヘルスに関する新たな相談窓口設置するなど相談体制を強化

4. 評価（人事評価・学校評価等）、研修での意識改革

III 学校及び教育職員が担う業務の明確化・適正化

1. 各教育委員会が取り組むべき方策

・学校が担っている業務の仕分け・整理

2. 各教育委員会が主導して学校と共に見直すべき具体的業務

・部活動に対する方向性

・「チームとしての学校」（事務職員や支援スタッフの参画）

・教育委員会の支援体制

・ICTの環境整備（校務支援システムの導入）

・保護者や地域住民等との協働による学校運営体制の構築

3. 各学校が取り組むべき方策（各教育委員会が各学校に取組を促し支援）

4. 学校が作成する計画等の見直し

5. 働き方改革に配慮した教育課程の編成・実施

IV 学校の組織運営体制の在り方

1. 各教育委員会が主導して学校に取組を促し支援する組織運営体制

・校務分掌の見直しと業務の平準化

・事務職員の校務運営への参画、効率化と事務機能の強化

2. 各教育委員会が改善すべき組織運営体制

新 ④ 教員不足の解消

補充講師確保の対策を実施、新たな短時間勤務形態を導入、人材の確保に向け採用試験を見直し

V 働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップ

1. 働き方改革の進捗状況・結果の公表

2. 教育委員会会議や総合教育会議の議題としての共有

新 ③ 3. 働き方改革の好事例の共有

各学校で実践している働き方改革の好事例・アイデアを共有できるプラットフォームを設置し、各学校での取組を促進